

電子入札における落札者決定ルール

平成20年7月29日制定

坂戸市では市内業者の受注機会を拡大するため、1日に複数案件の指名をすることがあります。従来の紙入札においては、落札したことによって以後の入札案件に技術者を配置できなくなった場合は、辞退することが可能でしたが、電子入札においてはいったん入札してしまうと、辞退することはできません。

そこで、電子入札本格導入に伴い、建設工事の入札において次のとおり新たにルールを定めました。

1 配置予定技術者を報告する。

電子入札の際、内訳書の添付を義務付けていますが、さらに配置予定技術者報告書を記入の上、添付してください。なお、電子入札に添付できるのは1ファイルのみです。このため、**必ず指定の様式**で提出してください。この様式はエクセル形式で入札金額見積内訳書のシートと配置予定技術者報告書のシートで構成されています。入札金額見積内訳書に加え、**配置予定技術者報告書に記入のない入札は無効になりますのでご注意ください。**

なお、配置予定技術者は、やむを得ない事情(死亡、疾病、退職等)がある場合を除き、原則として落札後に変更することはできません。

2 先に落札した案件の配置予定技術者が以後の入札案件の配置予定技術者と同一の場合、以下のとおりとする。

① 先に落札した案件が2500万円以上(要専任)の場合、以後の入札は**無効**
<例1>

▲▲工業(株)の入札状況

No.	件名	入札金額	配置技術予定者	入札結果
1	〇〇地内側溝修繕工事	3,000万円	坂戸 太郎	落札
2	●●地内道路補修工事	3,500万円	坂戸 次郎	他社落札
3	△△地内建築工事	4,000万円	坂戸 太郎	無効

☆☆建設(株)の入札状況

No.	件名	入札金額	配置技術予定者	入札結果
1	〇〇地内側溝修繕工事	3,100万円	坂戸 五郎	他社落札
2	●●地内道路補修工事	3,600万円	坂戸 五郎	他社落札
3	△△地内建築工事	4,100万円	坂戸 五郎	落札

- ② 先に落札した案件が2500万円未満の場合、以後の2500万円以上（要専任）の入札は**無効**

<例2>

▲▲工業（株）の入札状況

No.	件名	入札金額	配置技術予定者	入札結果
1	〇〇地内側溝修繕工事	1,000万円	坂戸 太郎	落札
2	●●地内道路補修工事	3,500万円	坂戸 次郎	他社落札
3	△△地内建築工事	4,000万円	坂戸 太郎	無効

☆☆建設（株）の入札状況

No.	件名	入札金額	配置技術予定者	入札結果
1	〇〇地内側溝修繕工事	1,100万円	坂戸 五郎	他社落札
2	●●地内道路補修工事	3,600万円	坂戸 五郎	他社落札
3	△△地内建築工事	3,500万円	坂戸 五郎	落札

- ③ 先に落札した案件が2500万円未満の場合、以後の2500万円未満の入札は**有効**

<例3>

▲▲工業（株）の入札状況

No.	件名	入札金額	配置技術予定者	入札結果
1	〇〇地内側溝修繕工事	1,000万円	坂戸 太郎	落札
2	●●地内道路補修工事	3,500万円	坂戸 次郎	他社落札
3	△△地内建築工事	2,000万円	坂戸 太郎	落札

☆☆建設（株）の入札状況

No.	件名	入札金額	配置技術予定者	入札結果
1	〇〇地内側溝修繕工事	1,100万円	坂戸 五郎	他社落札
2	●●地内道路補修工事	3,500万円	坂戸 五郎	他社落札
3	△△地内建築工事	2,200万円	坂戸 五郎	他社落札

※ 要専任とは専任の主任技術者が必要な工事のことである。

不明な点については、下記へお問い合わせください。

担当：坂戸市 総務部 管財課 契約担当 電話：049-283-1331（代表）

内線245・246